

### 第3章 北海道の水資源の使用状況

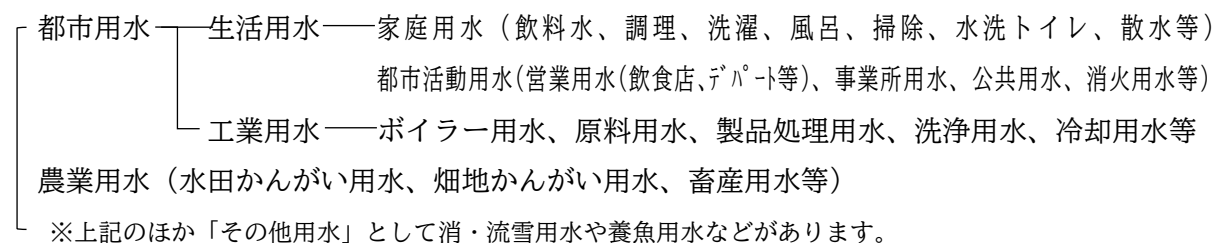
#### 1 水使用の概況

道内の令和2年(2020年)の水使用量は約60.4億 $\text{m}^3$ /年で、これを使用形態別に見ると、都市用水(生活用水、工業用水)として13.4億 $\text{m}^3$ /年、農業用水として47.0億 $\text{m}^3$ /年の水を使用しています。

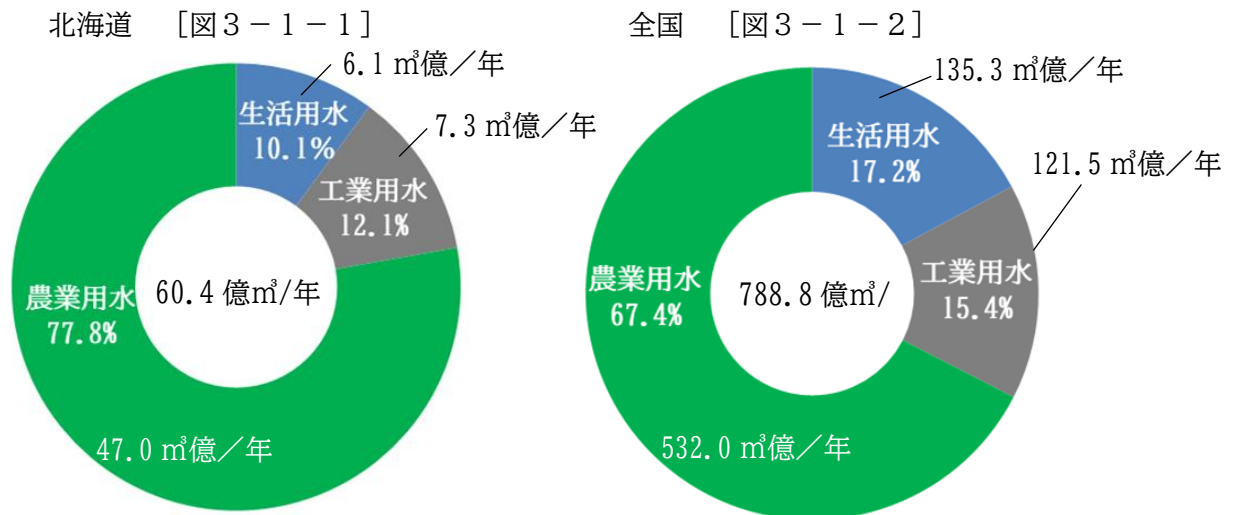
水使用量全体の約4分の3を農業用水が占め、全国と比べて農業用水の使用割合が高いのが特徴です。

また、人口の減少など社会・経済情勢等を反映して、生活用水、工業用水、農業用水の全てにおいて、近年の水使用量は横ばいもしくは緩やかな減少傾向で推移しています。

#### ◆水の使用形態 [表3-1-1]



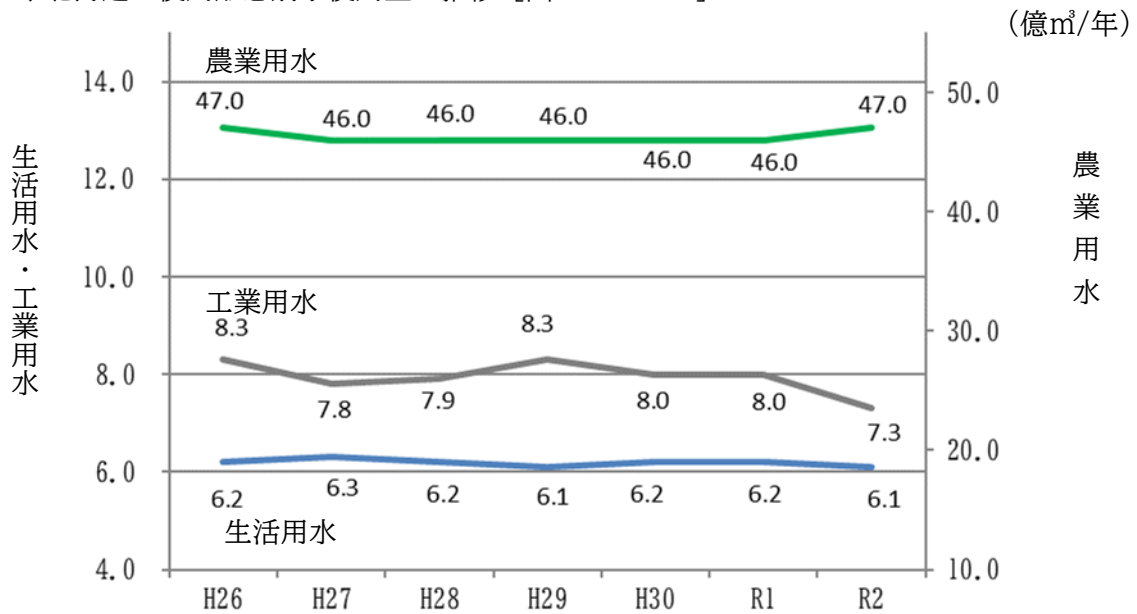
#### ◆使用形態別水使用量及び使用割合(令和2年(2020年))



- (注) 1. 生活用水使用量は取水量ベースで国土交通省水資源部作成  
 2. 工業用水使用量は淡水補給量(一度使用した淡水の再使用(回収水)量を除く)であり、経済産業省「工業統計表」をもとに国土交通省水資源部作成。従業員30人以上の事業所についての数値である。  
 3. 農業用水量は国土交通省水資源部による推計量

出典：国土交通省水資源部「令和5年版 日本の水資源の現況」から

◆北海道の使用形態別水使用量の推移 [図3-1-3]



- (注) 1.生活用水使用量は取水量ベースで国土交通省水資源部作成  
 2.工業用水使用量は淡水補給量（一度使用した淡水の再使用（回収水）量を除く）であり、経済産業省「工業統計表」及び総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」をもとに国土交通省水資源部作成。従業員30人以上の事業所についての数値である。  
 3.農業用水使用量は国土交通省水資源部による推計量

出典：国土交通省水資源部「令和5年版 日本の水資源の現況」から

【水の郷百選】

国土庁(現国土交通省)では、平成8年、地域固有の水をめぐる歴史・文化や優れた水環境の保持・保全に努めるなど、水を活かした地域づくりに優れた成果を上げている107地域を「水の郷百選」として認定しています。

道内では、清流や湧水の保全・活用などの独自の取り組みが評価され、喜茂別町、京極町、美深町、大樹町の4町が認定されています。

## 2 生活用水

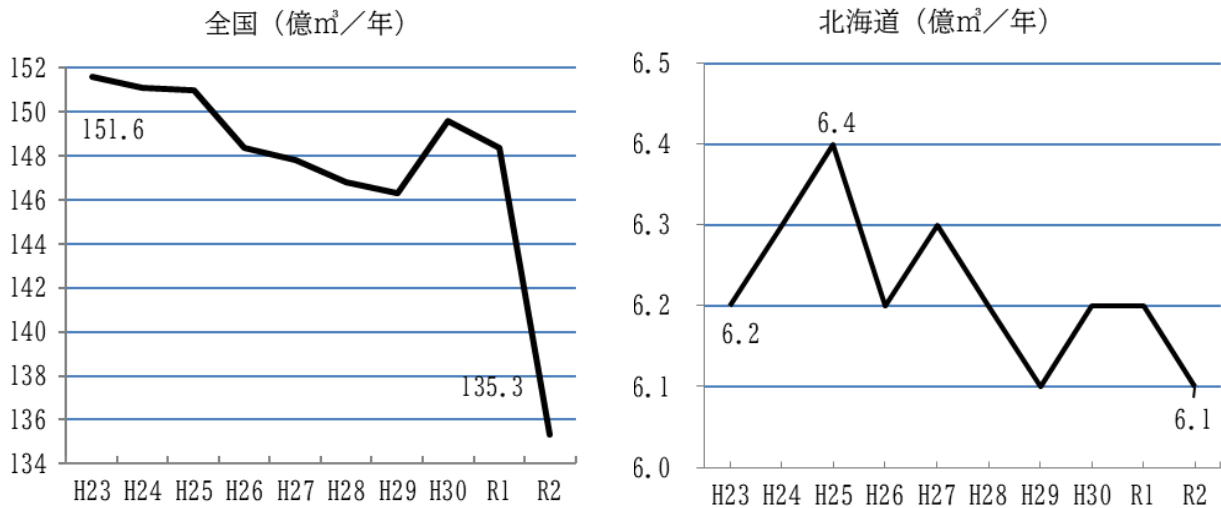
### (1) 生活用水の使用状況

生活用水とは、日常生活に関連して使用される水で、飲料水、調理、洗濯、入浴、トイレ、掃除等の家庭内で使用される水のほか、事務所、ホテル、飲食店、官公庁、病院等における都市活動で使用される水の総称です。

生活用水の使用量は、全国的には平成10年頃をピークに緩やかな減少傾向にあります。道内においても緩やかに減少していましたが、ここ数年はおおよそ横ばいで推移しています。

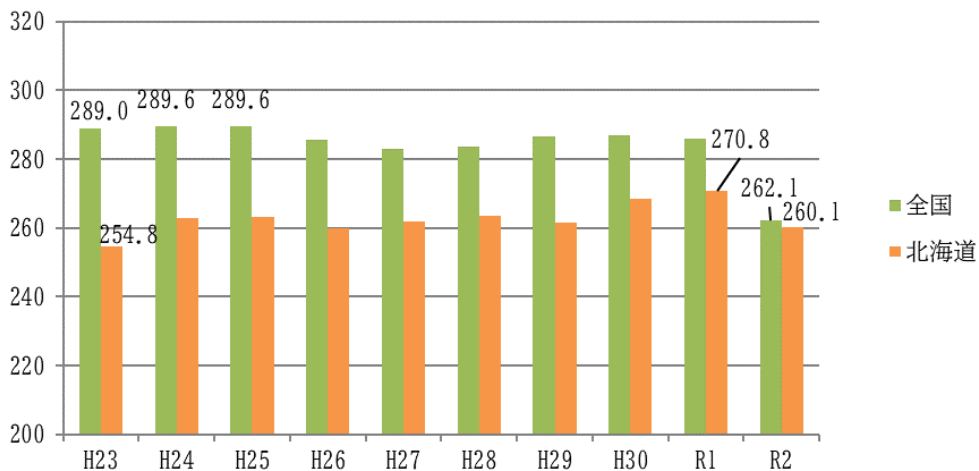
なお、令和2年度の道内の1人1日平均使用量は260.1ℓ/人・日で、全国平均の262.1ℓ/人・日を下回っています。

#### ◆生活用水使用量の推移（取水量ベース） [図3-2-1]



(注) 国土交通省水資源部調べ 出典：国土交通省水資源部「令和5年版 日本の水資源の現況」から

#### ◆生活用水の1人1日平均使用量の推移 [図3-2-2] (リットル/人・日)



(注) 国土交通省水資源部調べ 出典：国土交通省水資源部「令和5年版 日本の水資源の現況」から

(2) 水道水の使用状況

生活用水はほぼ水道により供給されており、令和3年度における道内の水道普及率は98.3%と、全国普及率98.2%とほぼ同水準です。

令和3年度の上水道、簡易水道の給水量をあわせて約5億9,569万m<sup>3</sup>であり、そのうち上水道の給水量は約5億3,640万m<sup>3</sup>と、全体の約90%を占めています。

節水意識の高まり等から1人当たりの水使用量は減少しており、また、道内人口の減少により水道事業の年間給水量も近年減少傾向にあります。

なお、道内の令和3年度の上水道及び簡易水道の給水量を用途別に見ると、上水道では生活用が約60%を占めており、簡易水道においても40%以上が生活用として使用されています。

(水道用水の水源についてはP10～11参照。)

◆北海道の水道普及状況の推移 [表3-2-1]

(単位：人、%)

年度	行政区域内 人口 (A)	給水人口 (B)			道内 普及率 (B/A)	全国 普及率	
		上水道	簡易水道	専用水道			
H29	5,316,576	4,867,833	319,344	20,519	5,207,696	98.0	98.0
H30	5,277,837	4,841,241	314,758	22,343	5,178,342	98.1	98.0
R1	5,242,300	4,813,542	312,738	16,377	5,142,657	98.1	98.1
R2	5,206,059	4,787,602	307,077	16,570	5,111,249	98.2	98.1
R3	5,157,694	4,761,260	291,435	17,005	5,069,700	98.3	98.2

出典：環境生活部「令和3年度 北海道の水道」から

◆北海道の年間給水量の推移 [表3-2-2] (単位：千m<sup>3</sup>、%)

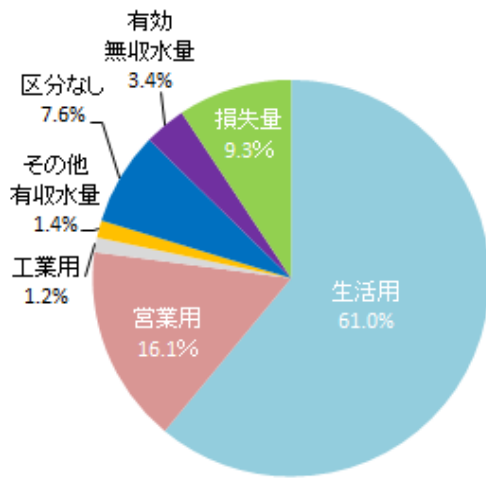
年度	上水道	簡易水道	給水量合計
H29	538,450	62,036	600,486 (100.0 <del>99.9</del> )
H30	535,944	61,535	597,479 (99.5)
R1	536,257	61,140	597,397 (99.5)
R2	537,017	61,118	598,135 (99.6)
R3	536,403	59,283	595,686 (99.2)

(注) 給水量合計欄の ( ) 内は平成29年度の給水量に対する当該年度の給水量の割合 (%)

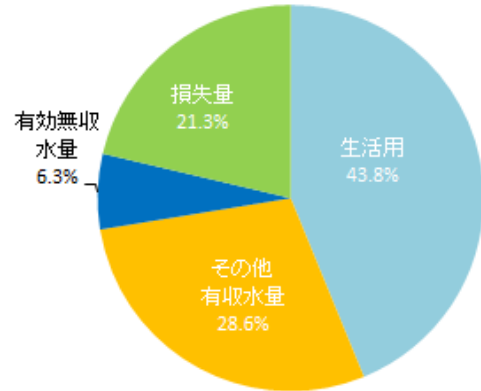
出典：環境生活部「令和3年度 北海道の水道」から

◆北海道の水道給水量の用途別分類（令和3年度）

上水道 [図3-2-3]



簡易水道 [図3-2-4]



(注) 1. 給水量：自己の給水区域に対して給水した水量。

上水道 536,403 千m<sup>3</sup>、簡易水道 59,283 千m<sup>3</sup>

2. 有収水量：料金徴収の対象となった水量

有効無収水量：公共用、福祉施策上の理由など、料金徴収の対象とならなかった水量

損失量：漏水等の量

3. 用途別給水量は分水分の水量を除いている。

4. 四捨五入の関係で計が合わないことがある。

出典：環境生活部「令和3年度 北海道の水道」から